

草加市立病院薬剤部で病院実務実習(コア・カリキュラム)を実施する大学担当教員の先生方へ

当院における病院実務実習を行うに当たり、担当する各大学薬学部・薬科大学教員の先生方へ下記の項目を遵守いただくよう、ご理解の程よろしくお願い致します。

■実務実習開始前における担当大学教員のご挨拶等について

実務実習開始前のお電話による大学担当教員のご紹介等は必要ありません。しかし、貴大学のご意向でご挨拶の必要がある際には、**必ずお電話ではなく、下記3名の実習担当薬剤師までその旨をメール<FUJIFILM 社【薬学】実務実習指導・管理システム>にてご連絡ください。**

■実習開始前における実務実習生へのご指導のおねがい

当院実務実習における事前準備内容(草加市立病院薬剤部で病院実務実習を受けられる薬学生の皆さんへ)を薬剤部ホームページ上にて掲載しております。実務実習生には必ず一読するようにご指導をお願い致します。また実習生に疑問点があるようでしたら実習開始前に解決するために教員の先生方にも一緒に協力していただけるように併せてお願い致します。**病院へ電話にて解決・対応することも可能ですが、業務最優先となる状況も多く、折り返しのご連絡になる場合がありますので、できるだけメールでのご連絡をお願い致します。**

■実務実習の指導体制

草加市立病院における病院実務実習では、下記薬剤師が中心となって運営や成績評価を担当します。

実務実習総責任者	木村直也(薬剤部長、認定実務実習指導薬剤師)
実務実習責任者	本石寛行(主任、認定実務実習指導薬剤師)
プリセプター薬剤師	平野 航(認定実務実習指導薬剤師)

日々の実習では上記3名を含めた薬剤部全体で実習指導を行っております。

■実習評価表について

実務実習における実習評価は、FUJIFILM 社【薬学】実務実習指導・管理システムを採用しております。下記の大学ではこれまでに当院にて実務実習の評価を実施しております。

<実務実習受け入れ大学>

城西大学、城西国際大学、日本大学、日本薬科大学、明治薬科大学、帝京大学、帝京平成大学、千葉科学大学、北里大学、東京理科大学、高崎健康福祉大学、横浜薬科大学、星薬科大学

■同意書(病院実習説明書)について

当院では**病棟での服薬指導実習の際に該当患者さんから同意書(別途資料「病院実習説明書」)の取得が必須**となっており、同意書には大学の担当教員の氏名欄があります。**実習中に大学担当教員の署名をいただくことは困難であるため、当院の指導薬剤師が代筆で署名させていただきたく存じます。**同意書の雛形を同封しておりますのでご確認ください。**署名の代筆を認めていただけない場合には、お手数ですが上記3名の担当薬剤師にご連絡ください(ご理解をいただけた際にはご連絡は不要です)**

■病院訪問について

実務実習開始後の第 1 回の大学担当教員の病院訪問に関する日程のご確認は、必ずお電話ではなく、上記3名の実習担当薬剤師までその旨をメールにてご連絡ください。また、その際にいくつかの訪問希望候補日(平日 15～18 時、午前中不可)を提示していただけるようお願い致します。訪問当日は可及的、実務実習生との面談を実施する予定ですが、当日の実習内容(病棟実習等)により面談が実施できないこともあり得ますのでご理解の程よろしくお願い致します。なお、実習担当薬剤師の不在日に大学担当教員が病院にご訪問されましてもご対応をすることはできませんので予めご了承ください(実習生との面会もできません)。実習期間中に特段な事案が発生しない限り、その後の訪問(第 2 回・第 3 回)はメールで実習進捗状況の情報共有も可能です。ただし、貴大学のご意向で病院訪問の必要がある際には必ずお電話ではなく上記3名の実習担当薬剤師までその旨をメールにてご連絡ください。

■院外研修会について

当院薬剤部では、草加市薬剤師会や他施設病院薬剤師らとの学術交流の一環として、定期的に行われる院外研修会に少なくとも 1 回、努力目標として実務実習生の参加を促しております。実習生には事前にご家族の方と大学担当教員の許可を得るように指導しております。**大学担当教員の先生方には、参加する当該研修会が実務実習保険範囲内である再確認をお願い致します**。現地開催の場合は往路のみ担当薬剤師が引率します。研修会参加費は原則無料ですが、研修会場までの往復交通費は自己負担になります。

■新興感染症(新型コロナウイルス感染症等)などへの対応

新興感染症の感染拡大等により、本文書の内容や実習内容を変更することもあります。

■実習期間中における台風などによる実習中止について

実習期間中に台風などの気象災害等により、当院への交通機関(往復路)に影響が生じることがあります。その際には実習担当薬剤師の責任において、当日の病院での実務実習を中止とし自宅にて自己学習(課題レポート)を実施することで『**実習への出席**』と致します。また、その際には事前に実習生および大学担当教員へメール(一部転送連絡メールを利用)にて自宅学習(病院実習中止)の旨のお知らせを致します。

〒340-8560 埼玉県草加市草加 2-21-1 草加市立病院 薬剤部長
木村直也(認定実務実習指導薬剤師) 048(946)2200 PHS 8160
[naokimura3310\[*\]gmail.com](mailto:naokimura3310[*]gmail.com)([*]は@に置き換えてください。)